

29. 研修プログラムの名称及び概要

プログラム番号： 030125703

病院施設番号： 030125 大学病院の名称： 自治医科大学附属さいたま医療センター

臨床研修病院群番号： 臨床研修病院群名：

プログラム番号、病院施設番号及び臨床研修病院群番号は、既に取得されている場合に記入してください。

1. 研修プログラムの名称		自治医科大学附属さいたま医療センター 産婦人科研修プログラム			
2. 研修プログラムの特色		必修科目（内科、外科、救急科、精神科、産婦人科、小児科、地域研修、一般外来研修）に加えて麻酔科を必修とした。地域研修と外来研修を並行研修としての8週間とし、Common disease の外来診療経験を十分に積むことが出来るように工夫した。			
3. 臨床研修の目標の概要		将来、どの専門診療科を専攻したとしても、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態には適切に対応できるよう、幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成する。			
4. 研修期間		(2) 年 (原則として、「2年」と記入してください。)			
備考		研修後そのまま専門研修に入り3年以上研修可能な病院は、その旨を記入してください。初期臨床研修終了後、引き続き、各基本領域の専攻医として3年以上の専門研修が可能			
5. 臨床研修を行う分野		研修分野ごとの病院又は施設 (研修分野ごとの研修期間)			
		<ul style="list-style-type: none"> * 同一の研修分野について複数の病院又は施設で研修を行う場合には、適宜欄を分割してすべての病院又は施設の名称 (病院施設番号) を記入してください。 * 研修期間は、研修分野ごとに週単位で記入してください。各研修分野におけるプログラムの詳細は備考欄に記入してください。 * 選択科目については、その診療科を選択した場合の病院又は施設等を記入してください。 			
		病院施設番号	病院又は施設の名称	研修期間	内一般外来
(記入例) x x 科		1234567	〇〇 病院	〇週	〇週
必修科目・分野	内科	030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	32週	0週
	救急部門	030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	12週	<div style="text-align: center;"> 一般外来 4週以上 在宅診療 1日~4日 (0.2週-0.8週) </div>
	地域医療	158048	南魚沼市民病院	8週	
		096578	秩父市立病院		
			秩父市大滝国保診療所 (※在宅診療のみ)		
		034575	小鹿野中央病院		
		168197	JCHO さいたま北部医療センター		
		大宮双愛病院			
		ゆきぐに大和病院			
	外科	030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	8週	0週
	小児科	030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	4週	0週
		100002	さいたま市民医療センター		
	産婦人科	030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	16週	
精神科	030128	埼玉県立精神医療センター	4週		
	034239	埼玉精神神経センター			
	168311	大宮厚生病院			

		030123	順天堂大学医学部附属 順天堂越谷病院		
		030106	自治医科大学附属病院		
	<u>一般外来</u>		(地域医療研修との並行研修)	<u>(4週)</u>	
病院で 定めた 必修 科目	<u>麻酔科</u>	030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	<u>4週</u>	<u>0週</u>
	<u>NICU</u>	030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	<u>4週</u>	
選択 科目		030125	自治医科大学 附属さいたま医療センター	<u>12週</u>	
		030106	自治医科大学附属病院		
		030129	さいたま赤十字病院		
		100002	さいたま市民医療センター		
		030128	埼玉県立精神医療センター		
		034239	埼玉精神神経センター		
		168311	大宮厚生病院		
		030123	順天堂大学医学部附属 順天堂越谷病院		
		158048	南魚沼市民病院		
		096578	秩父市立病院		
			秩父市大滝国保診療所 (※在宅診療のみ)		
		034575	小鹿野中央病院		
		168197	JCHO さいたま北部医療センター		
			大宮双愛病院		
		ゆきぐに大和病院			

備考：基幹型臨床研修病院での研修期間・・・最低 80 週 ※原則として、52 週以上行うことが望ましい。

臨床研修協力施設での研修期間・・・最大 16 週（へき地の医療機関での研修を含む）

※原則として、12 週以内であること。ただしへき地・離島診療所等の研修期間が含まれる場合はこの限りではない。

* 研修プログラムに規定された 4 週以上のまとまった救急部門の研修を行った後に救急部門の研修としてみなす休日・夜間の当直回数・・・20 回以上（月 4 回）

* 救急部門（必修）における麻酔科の研修期間・・・4 週

* 一般外来の研修を行う診療科・・・地域医療 ※地域医療の中での在宅診療を一般外来の欄に記載すること

※救急科研修（12 週）

ブロック研修：計 12 週（うち 8 週を救急科、4 週を麻酔科で研修する）

ブロック研修とは別に、4 週の並行研修（4 週以上のブロック研修を行ったうえで、週 1 回の日当直研修）を通年で実施する。

※採用後、研修開始前に約 1 週間のオリエンテーションを実施する。

オリエンテーション終了後は最初の診療科・病棟での研修を開始する。

※秩父市立病院で地域医療研修中の在宅診療は、秩父市大滝国保診療所において実施する。

※選択科目 12 週の取扱について

8 週：自治医科大学附属さいたま医療センター又は協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設で選択可能な診療科を研修する（オブション研修）。

4 週：オリエンテーション終了後の調整期間

